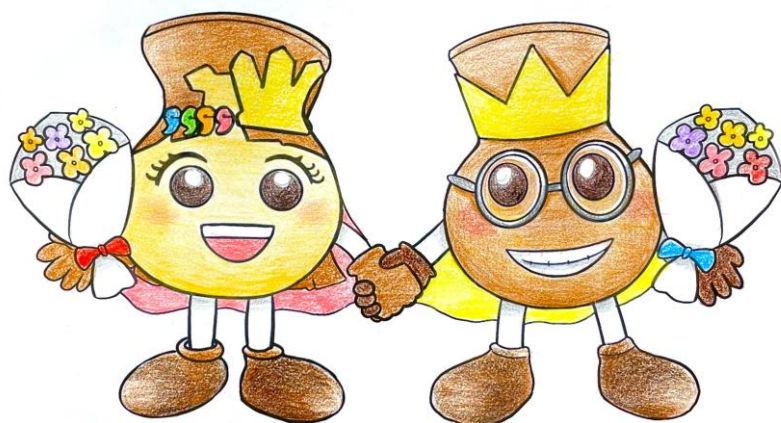


令和7年度

入学のしおり



新1年生保護者会

令和7年2月28日(金)

場所:久原小学校 体育館

大田区立久原小学校

大田区久が原4-12-10

☎03(3753)9411

1 久原小学校教育目標（令和7年度）

○ 健康な子 ○ 考える子 ○ やさしい子 ○ 礼儀正しい子

2 入学前の心得 学校生活が円滑に過ごせるように、次のようなことを御配慮ください。

- (1) 名前を呼ばれたら、「はい」と返事ができる。
- (2) 自分の名前を言ったり、ひらがなで読んだりすることができる。
- (3) 「おはようございます」「さようなら」「ありがとうございます」など日常の挨拶ができる。
- (4) 衣服を一人で脱ぎ着でき、脱いだ物をたたんだりしまったりできる。
- (5) 自分の物と友達のものとの区別を付け、持ち物を整理することができる。
- (6) トイレに一人で行って、用をたすことができる。
- (7) 自分の家から学校までの道が分かり、安全に気を付けて登下校することができる。

3 入学式について

○日 時：令和7年4月7日（月）午前10時開式
○式 場：久原小学校体育館
○受 付：午前9時30分～午前9時45分
○参加保護者：各御家庭 2名まで

・校門付近での記念撮影をされていて、
受付・式開始時刻に遅れることのないよう
お願いします。
・15時まで、立て看板を出しておき
ますので、式後も撮影は可能です。

※急遽変更があった際には、緊急連絡メールと学校ホームページにてお知らせします。

緊急メールの御登録は3月1日から始まります。※別紙を御覧ください。

（1）受付について

- ①入学式当日は、午前9時30分から校庭にて受付を開始します。
- ②校門で配布されたクラス分けのプリントを参照の上、お子さんのクラスの受付に行き、名札を受け取ってください。名札は6年生が付けます。
- ③受付が済みましたら、保護者の方は体育館にお入りください。お子さんは6年生の案内のもと、昇降口で上履きに履き替え、各教室に行きます。
- ④ゆとりをもって、式に臨めるよう、午前9時45分までに受付を済ませてください。
- ⑤欠席の場合は、9時30分までに必ず電話等で御連絡ください。（3753-9411）

（2）式終了後について

- ①児童は担任や補助の教員と一緒に教室に戻ります。
- ②保護者はそのまま体育館で、学校、PTAからの説明を聞きます。
- ③児童が体育館に戻って写真を撮ります。写真撮影の終わったクラスから保護者は教室に行きます。児童は、担任や補助の教員と一緒に戻ります。
- ④通学コース別のシールを受け取り、コース別の表に名前を記入します。
- ⑤児童の机上の教科書、黄色い帽子、PTAからのお祝いの品などの配布物を確認し、持ち帰ります。

（3）式当日の注意について

- ①写真やビデオは、自席で撮影してください。また、他の方の迷惑になりますので、頭の高さより高くなりませんようにお願いいたします。
- ②撮影した画像や映像の、SNS等へのアップロード、公開はしないでください。
- ③スマートフォン、携帯電話はマナーモードに設定してください。
- ④小さいお子さんが一緒の場合、会場では、膝の上に座らせ、静かに式に参列できるように御配慮ください。

（4）持ち物

- ①教科書と道具箱を持ち帰りますので、丈夫な大きめの袋を御用意ください。ランドセルは、使いません。
- ②防災頭巾
- ③児童の上履き、保護者の上履き（スリッパや室内履き）

※児童の上履きは、週末持ち帰ります。当日油性マジックペンを御持参いただき、クラスを記入してお帰りにください。

4 用意するもの

(1) 通学時のカバン等について

登下校の際、丈夫で耐久性の高いことから、ランドセルを使用しています。ただし、重量等の負担が大きいとも考えられるため、両手が空き、安全性や防水性を考慮した上で、ランドセル以外のリュックサック等を用いることもできます。

(2) タブレットについて

学習で使用する、タブレットとタブレットケース、充電用アダプターにつきまして、入学後に貸与します。別途購入の必要はありません。

(3) 学用品について

- ①箱型筆箱、定規(筆箱に入る長さ、折り畳み式不可)、鉛筆、下敷き、消しゴム

※全てキャラクターなどのついていない無地のものを用意してください。

- ②鉛筆は、2Bを4、5本と赤青鉛筆を1本、消しゴムは白色の四角いもので、お子さんが使いやすいものを用意してください。

- ③ノート、道具箱、クレパス、クーピー、のり、算数ブロックは、学校で一括購入します。

連絡袋と連絡帳はPTAが入学のお祝いとしてくださいます。はさみはキャップ(ない場合はケース)付きのもの、先がとがっていないものを御家庭で用意してください。

教材費は、ゆうちょ銀行の口座からの自動振替になります。

- ④教科書は、入学式当日に学校で配布します。

※持ち物には、全て記名をしてください。(消しゴムは、ケースだけでなく中身にも記名してください。)

(4) 服装について

- ①通学靴は、校庭での体育にも使用しますので、運動に適したものにしてください。

- ②持ち物や靴下、下着などにも身に付けるものにはすべて、お子さんが読める字で記名してください。

- ③服装は脱ぎ着がしやすく、清潔でお子さんが動きやすいものを着させてください。

- ④登校の際は、交通安全のため、必ず黄色い帽子をかぶらせてください。1年間使用します。(入学式当日に配布します。)

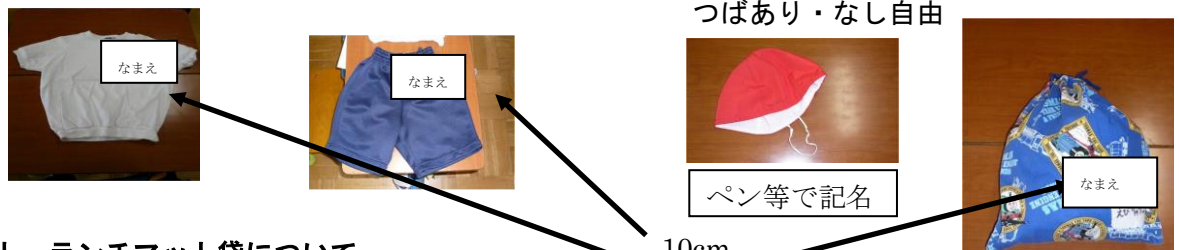
- ⑤区より配布される「防犯ブザー」を必ず身に付けさせてください。(入学式当日に配布します。)

- ⑥ハンカチ、ティッシュは、すぐに使えるように身に付けさせてください。また、外に付けるポケットを使用する場合は、クリップタイプのものを御用意ください。安全上、紐の付いた肩掛けの物は、学校では使用できません。

(5) 体育着・体育着袋について

- ①体育着・体育着袋は、下図に準ずるものを各自で御用意ください。

- ②下図のように、体育着・体育着袋には「学年組、名前を記した布」をつけてください。

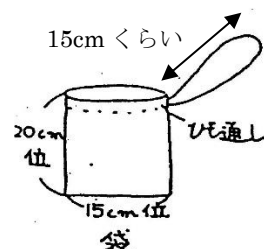
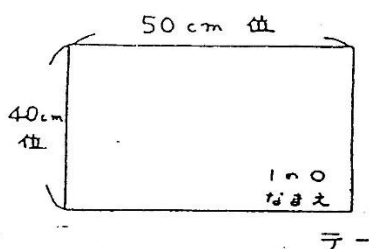


(6) ランチマット・ランチマット袋について

- ①いずれも、手作りでも市販のものでもかまいません。

毎日持ち帰りますので、2～3枚御用意ください。

- ②下図のように、必ず記名をしてください。



(7) 防災頭巾、カバーについて

- ①災害時の安全確保のため児童用のヘルメットが常備されていますが、非常災害の場合（地震・火事の発生など）の身体安全対策の一つとして、「防災頭巾」を用意してください。
- ②防災頭巾は、手作りの物、市販の物どちらでも結構です。
- ③カバーについては、椅子の背につけられる物にしてください。



(8) 手提げについて

40cm×45cm程度の手提げを御用意ください。週の初めに、体育着や上履き袋（白衣）などを手提げに入れて持って来ます。週の終わりには、荷物を持ち帰る時に使います。材質等は問いません。

(9) 上履きについて

- ①安全のため、右図「教育シューズ」に準じたもの（白無地で足の甲が覆われ底がある程度厚く、しっかりとしているもの）を御用意ください。

※バレーシューズは不可、ゴムの色は自由、前面・後ろに記名。

- ②上履きを入れる袋を御用意ください。市販の物でかまいません。

- ③右図のように相手から見えるように記名してください。



1の1
おた
はな

相手から見えるように

1-1
おた
はな

使用中、名前が薄くなってきたら、休日等に濃く書いてください。

(10) 音楽バックについて

鍵盤ハーモニカ（縦17cm・横46cm・厚み7cm）とA4ファイルが入るものを御用意ください。

また、①音楽用の鉛筆2本と消しゴム②つば受け用ミニタオル(15cm四方以上のもの)を、それぞれジッパー式ビニール袋などに入れ、音楽バックにしまってください。

※音楽バックには、上記のもの他に、教科書・A4音楽ファイル（入学後一括購入します）などが入りますので、手作りされる場合は、余裕のあるものをお願いします。なお、もち手の長さは40cm程度が望ましいです。



5 生活時程表

A時程（登校時刻8:15）						
時 間	月曜時程	火	水	木	金	土曜時程
8:25~8:30						
8:30~8:45	全校朝会 朝の会	読書 朝の会	特別授業 朝の会	読書 朝の会	学級の時間	8:30~8:35
8:45~8:50						
8:50~9:35	I					8:40~9:25
9:40~10:25	II					9:30~10:15
10:25~10:40						休み時間 10分
10:40~11:25	III					10:25~11:10
11:30~12:15	IV					11:15~12:00 読りの会 11:20まで
12:15~13:00						読りの会 12:10まで
13:00~13:15	屋休み ~13:10	屋休み ~13:10	屋休み ~13:10	屋休み ~13:10	屋休み ~13:10	
13:15~13:30	清掃なし	清掃	清掃	清掃	清掃	
13:35~14:20	V 月曜5校時 13:10~13:55		水曜6校時 13:10~13:55			
14:25~15:10	VI 月曜6校時 クラブ活動 委員会活動 14:10~14:55					
放課後						

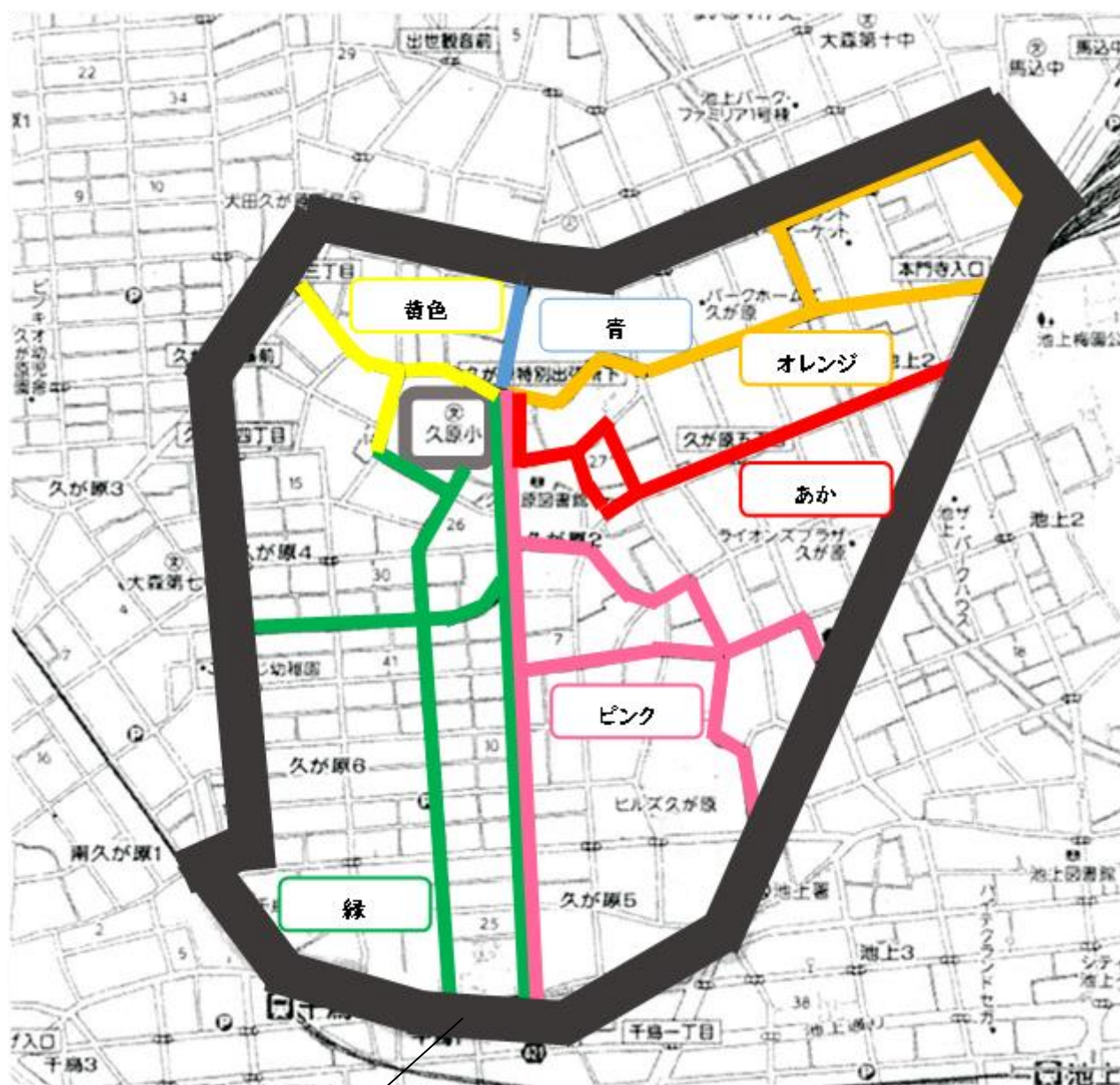
B時程（登校時刻8:15）				
時 間	B5時間	B6時間	午 前 授 業	研 究 会
8:25~8:30			移動・準備	
8:30~8:45			朝の時間	
8:45~8:50			学級指導・移動	
8:50~9:35	I			
			移動・準備	
9:40~10:25	II			
10:25~10:40			休み時間(15分)	
10:40~11:25	III			
			移動・準備	
11:30~12:15	IV			
12:15~13:00			給 食	
13:00~13:05	屋休み	読りの会 13:05		研究会の学級は読りの 支度及び休み時間など 13:15まで
13:10~13:55	V			研究会全体会授業研究 13:20~14:05
14:00~14:45	VI	読りの会 14:00	移動・準備	下校 14:10
			読りの会 14:50	
放課後				

※令和6年度のもので。※詳細は、4月の保護者会で説明します。

※変更がある際は、学年だより等でお知らせしますので御確認ください。

6 通学路について

- (1) 2～3週目頃までは、方面別に集団下校します。
- (2) 入学までにお子さんと一緒に通学路を確認しておいてください。
- (3) 交通安全ワッペンは、1年間黄色い帽子に付けてください。



学区域

7 スタートカリキュラムについて

本校では、スタートカリキュラムを導入しています。

スタートカリキュラムとは・・・

小学校へ入学した子供が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を作り出していくためのカリキュラムです。

※入学式から4週間程度行います。

- <のんびりタイム> 一人一人が安心感をもって生活することをねらいとした安心を作る時間
- <なかよしタイム> 安心感をもって、新しい人間関係を築いていくことをねらいとした活動の時間
- <うきうきタイム> 合科的・関連的な指導による生活科を中心とした学習の時間
- <きらきらタイム> 教科等を中心とした学習の時間

スタートカリキュラム（令和6年度の例）

●1週目のねらい

- ・友達や上級生、教職員や地域の人との関わりを通して、学校生活への安心感をもつ。
- ・学校のルールを知ったり、幼児期の経験を生かしてきまりを考えたりする。

○登校1日目

<のんびりタイム> 朝の支度・自由遊び（折り紙・お絵描き・絵本など）

<なかよしタイム>

- ・朝の会（健康観察、提出物や連絡帳の確認、連絡など）
- ・歌おう、踊ろう
- ・みんなで遊ぼう（ゲームなど）
- ・お話をしよう（自己紹介・挨拶）

<うきうきタイム>

生活「みんなでわくわくがっこうたんけん」

学活「あんぜんな 登下校」

○登校2日目

<のんびりタイム> 朝の支度・自由遊び

<なかよしタイム>

生活「みんなでわくわくがっこうたんけん」

<うきうきタイム>

国語「なんていおうかな」

<きらきらタイム>

国語「どうぞよろしく」

○登校3日目

<のんびりタイム> 朝の支度・自由遊び（折り紙・お絵描き・絵本・粘土あそびなど）

<なかよしタイム>

国語「あさ」「おはなしききたいな」

<うきうきタイム>

生活「みんなであそぼうはる」

<きらきらタイム>

学活「たのしいきゅうしょく」



※令和7年度の予定は、入学式の日によりお知らせいたします。

4月の下校予定時刻

4 / 8 (火)	11:45 頃
4 / 9 (水)	13:20 頃
4 / 10 (木)	13:20 頃
4 / 11 (金)	13:20 頃

1年生の給食の開始日は、
4月9日（水）です。

8 給食について

(1) 学校給食の目標

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食糧の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 御家庭へのお願い

- ①好き嫌いせず食べられるようお声掛けをお願いします。また、20分程度で食べ終わられるように練習をお願いします。
 - ②食事のマナーを身に付けさせておいてください。(箸の使い方、お皿の持ち方 など)
 - ③ランチョンマット(2～3枚)とランチョンマットを入れる袋を御用意ください。
 - ④給食当番になった週の終わりに白衣を持ち帰りますので、洗濯をお願いします。(月1回程度)
- 給食当番の児童は、マスクをして配膳を行います。給食当番の週にはマスクの御用意をお願いします。
- ※献立内容はホームページに過去の献立を紹介していますので、そちらを御覧ください。



(3) 給食での食物アレルギー対応について

食物アレルギーのある児童には、主治医の診断に基づき、除去食の提供をします。『食物アレルギー対応調査書』に記載していただいた内容により、『学校生活管理指導表』に主治医の診断を記入してもらい、それを基に面談をして対応内容を決定いたします。

9 諸経費について

教材費につきまして、ゆうちょ銀行の口座からの自動振替になります。「ゆうちょ銀行自動払込利用申込書」に記入し、印鑑を押していただいたものを本日提出していただきました。ゆうちょ銀行の口座の開設や「ゆうちょ銀行自動払込利用申込書」の提出がお済みでない方は、早急に御対応お願いいたします。毎月の振替金額等は、4月に詳しくお知らせいたします。

10 保健について

(1) 基本的な生活習慣(生活リズム)について

以下のような基本的な生活習慣を身に付け、自分のことは自分でできるようにしていきましょう。

- | | |
|--|--|
| ☐ 早寝、早起きをする。 | ☐ 朝、顔を洗う。 |
| ☐ 朝・昼・晩、3度の食事をする。 | ☐ 毎朝(毎日)排便をする。 |
| ☐ 毎日歯みがきをする。 | ☐ 外から帰ったら、手洗い・うがいをする。 |
| ☐ トイレの後、食事の前などに手洗いする。 | ☐ ハンカチ、ティッシュを身に付ける。 |
| ☐ お風呂に入り、体をきれいに洗う。 | ☐ 下着や靴下は、毎日取り替える。 |
| ☐ 手や足の爪を切る。 | |

（２）登校前の健康観察について

入学後は、生活環境の変化から体調を崩しやすくなります。毎朝の健康観察をしていただき、体調がすぐれない場合は無理をせず、休養してください。朝から頭痛や腹痛などの体調不良や目が赤いといった感染症が疑われる症状が見られるときには、症状が治まるまで御家庭で様子を見ていただくか、受診するようにしてください。無理をして登校しても学習効果は上がりず、症状が悪化する場合があります。また、他のお子さんのとっても、お互いの配慮が必要になります。なお、学校では症状により休養（原則１時間）し経過観察をすることもあります。回復が見られない場合は、早退をお願いする場合があります。

また、環境の変化による心の揺れなど精神的な不調が体の症状として出る場合があります。入学直後は、できる限りお子さんの話に耳を傾けてあげてください。

（３）学校における応急処置について

○保健室では、家庭や医療機関へ送るまでの応急処置をします。

○医療機関への受診が必要な時はご連絡します。受診は、できる限り保護者の方に引率をお願いしています。けがの状況により、保護者の方が不在の場合に検査や治療ができない場合があります。

○保健室には、内服薬（頭痛薬、整腸剤など）はありません。必要な場合は、御家庭からお子さんの体に合ったものを持参させてください。

○早退する場合は、安全管理上、保護者の方等のお迎えが必要です。御協力をお願いいたします。

○保護者の方とご連絡が取れるよう、「家庭緊急連絡票」には、連絡先のご記入をお願いします。変更があった場合はその都度お知らせください。久原小学校【03-3753-9411】を登録してください。

（４）定期健康診断について

４月～６月にかけて定期健康診断を行いますので、御協力をお願いします。（健康診断や検査の内容、実施日等の詳細については、入学式後にプリントでお知らせします。）

健康診断や検査の結果、疾病や異常が発見された場合には、結果通知をお渡しします。専門医を受診していただき、治療・検査が済みましたら受診連絡票を学校に御提出ください。

（５）保健調査・結核問診票（入学式にて配布）について

定期健康診断の問診及びお子さんの学校での健康管理や健康診断の資料とするために、保健調査・結核問診調査を実施します。お子さんの健康状態や病気の既往について、正確に記入していただき、期日を守って御提出ください。

（６）感染症・出席停止について

学校保健安全法において「学校において予防すべき感染症」（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、麻疹、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふく）、咽頭結膜熱（プール熱）、感染性胃腸炎、溶連菌感染症など）に罹患した場合は、出席停止となります。療養期間中は欠席にはなりません。登校の際には、「出席停止解除願い」を保護者の方が記入し、学校へ御提出ください。

※医療機関にて、学校感染症に感染していると診断を受けた場合は、速やかに学校へ御連絡ください。「出席停止解除願い」は、担任よりお受け取りいただくか学校ホームページからダウンロードできます。

出席停止のお知らせ

令和 年 月 日

年 組 氏名 _____
保護者様 _____

大田区立久原小学校
校長 _____

お子様は、このたび「学校において予防すべき感染症」にかかりましたので、出席停止とします。下記の出席停止期間の基準を参考にして、主治医から登校してもよいと言われるまで自宅で療養してください。

この措置は、お子様に充分休養を与え、早く病気を治すためと、他のお子さんへの感染を防ぐためのものであり、療養期間中は欠席扱いをいたしません。

なお、登校の場合には、右記用紙「出席停止解除願い」を保護者が記入し担任までお届ください。

※ ただし、登校した際にまだ感染の恐れがあると思われる場合には、休養を指示するか、診断書の提出を求める場合があります。

学校において予防すべき感染症の種類

分類	病 名	出席停止期間の基準
第1種	エボラ出血熱、チクムア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群（病原体がペーパーウイルス属 SARS-CoV-2 によるもの）、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ツツザル、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律【平成十年法律第百四十四号】第六条第三項第六号に規定する特定インフルエンザ（次号及び第九条第二項において同じ）であって、血清型が H5N1 及び H7N9 であるもの）、中東呼吸器症候群、指定感染症及び新感染症	治癒するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
第2種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	発症の疑いが消滅するまで又は5日間の適正な抗菌性物質投与による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	発症した後5日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が軽快した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん（3日ばしか）	発症がなくなるまで
第3種	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結核熱（プール熱）	主な症状がなくなった後2日を経過するまで
	結核、結核菌感染症	感染のおそれなくなるまで（医師の診断による）
	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）、麻疹菌感染症、伝染性紅斑（りんご病）	感染のおそれなくなるまで（医師の診断による）
	その他の感染症	その他の感染症

※その他の感染症
コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、手足口病、マイコプラズマ感染症、ウイルス性肝炎、肺炎球菌（ヘルペス）、ヘルパンギーナ、伝染性軟く腫（水いぼ）、伝染性膿痂疹（とびひ）、伝染性単核球、上気道ウイルス感染症、
※令和6年4月28日付文部科学省通知「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について」により、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が「第1種」から「第2種」に変更となりました。

出席停止解除願い

大田区立 久原小 学校長 様

児童・生徒氏名	年 組 番 氏 名
病 名	
療 養 期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
受診していた医療機関	医療機関名 電話 ()

上記の病気のため、休みましたが、主治医より登校してもよいと言われましたので、出席停止の解除をお願いします。

令和 年 月 日
保護者氏名 _____

※この用紙は、すべて保護者が記入し、提出していただくものです。

（7）日本スポーツ振興センター災害給付について

学校管理下で発生したけが等に対して、保険診療で総診療費が5,000円（実費で1,500円）以上の場合、申請すると医療費（保険診療の3割負担分＋見舞金1割）が給付されます。

登校・下校時（但し通学路に限る）も含め、学校管理下で発生したけが等で受診した時は、申請書類をお渡ししますので、学校へ御連絡ください。

＊1,500円未満の場合、大田区災害診療費の給付制度があり、実費負担いただいた医療費（保険診療分の3割）が支給されます。

なお、学校管理下のけがについては、原則としてスポーツ振興センターが優先となり、大田区医療費助成制度（子ども医療証による受診）との併用はできません。

（8）医療券について

就学援助を受けているお子さんが健康診断の結果、下記の疾病と診断された場合、無料で治療を受けることができます。治療を受ける前に学校へ御相談ください。

- ・虫歯 ・トラコーマ及び結膜炎 ・白癬、疥癬及び伝染性膿痂疹 ・中耳炎
- ・慢性副鼻腔炎及びアデノイド ・寄生虫病（卵保有を含む）

（9）学校医（令和6年2月現在）

内 科	小原 太郎（小原りぼんクリニック）	久が原2-17-18	6410-6110
眼 科	朝広 千博（あさひろ眼科）	久が原5-17-9	3751-7757
耳鼻科	西嶋 隆（にしじま耳鼻咽喉科）	東嶺町30-17 2F	5732-3387
歯 科	望田 等（望田歯科医院）	久が原2-17-10	5700-3428

1 1 学校生活に関する保護者の方へのお願い

- (1) 登校時刻は、朝 8 時 1 5 分から 8 時 2 5 分です。正門の開門時間は 8 時 1 0 分です。月・木は朝会・集会がありますので、8 時 1 0 分に登校させてください。
- (2) 朝 8 時 2 5 分に正門が閉まります。8 時 2 5 分以降は、通用門から校舎に入ります。
- (3) 遅刻・早退は、保護者の方の付き添いが必要となります。教室まで送り迎えをお願いします。
- (4) 欠席・遅刻の連絡は、兄弟姉妹がいらっしゃる御家庭は連絡帳を活用し、御連絡ください。後日詳細が配布されます総合型学習支援サービス「まなびポケット」の保護者連絡機能にてお知らせください。緊急の場合以外は電話でなく、上記の方法で御連絡をお願いします。
※学校に電話がつながる時間帯は、7 時 3 0 分～1 8 時 0 0 分ですが、なるべく教員の勤務時間内 8 時 1 5 分～1 6 時 4 5 分にお掛けください。
- (5) 小学校入学以降の自転車の二人乗りは、法律で禁止されています。けがや病気など緊急対応以外の、自転車での送迎は御遠慮ください。校内に駐輪場はありませんので、自転車での来校は御遠慮ください。来校時に、門の前や出張所、図書館への駐輪はできません。
- (6) 入学式や運動会などの行事以外のときは、カメラ、携帯電話、スマートフォンなどによる写真撮影は、できません。防犯及び個人のプライバシー保護に御協力をお願いします。
- (7) 外部学童に通われる場合は、下校時の引き取り場所、時間、方法についての確認を家庭と学童で確実にを行い、児童調査票に御記入ください。変更などあった場合は、担任にもお知らせください。学童を休むときには、必ず学童にも御連絡ください。(お子さんが下校に慣れるまでは担任にも伝えてください。)

1 2 その他

- 名簿の氏名を念のため御確認ください。(漢字とかなの両方)間違いがない場合は、名簿にチェックをしてください。
- 以下のような場合は、本会終了後、お帰り前に必ずお知らせください。
 - ・間違いがあった場合
 - ・ゴム印等の氏名を変える場合も、お手数ですが、会終了後、お帰り前に必ずお知らせください。
- 3 月 1 日(金)より、「大田区緊急連絡システム」によるメール配信が始まります。今後の予定の変更等は、学校ホームページでの公開と共に、メールでの配信も行われるため、できるだけ 3 月 1 日(金)に御登録してくださいよう、よろしくお願いします。
- 御不明な点がございましたら、学校までお電話ください。

※来校の際は、入学式に配布される保護者用の名札をお持ちください。

4 月 2 1 日(月) 午後 2 : 3 0 ~

入学後、最初の保護者会を予定しています。